

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【公開番号】特開2005-282110(P2005-282110A)

【公開日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-040

【出願番号】特願2004-97034(P2004-97034)

【国際特許分類】

E 02 F 9/08 (2006.01)

E 02 F 9/16 (2006.01)

【F I】

E 02 F 9/08 Z

E 02 F 9/16 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月16日(2005.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記支持フレーム(4)の左外側面側にラジエータ(5)を隣接配置し、前記支持フレーム(4)の左上部にラジエータ(5)を上から跨ぐステー(66)を突出し、このステー(66)のラジエータ(5)外方位置でかつ上下方向でオーバラップする高さに前記左作業操作装置(14)の下部枢支部(70)を支持していることを特徴とする請求項1に記載の旋回作業機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第2に、前記支持フレーム4の左外側面側にラジエータ5を隣接配置し、前記支持フレーム4の左上部にラジエータ5を上から跨ぐステー66を突出し、このステー66のラジエータ5外方位置でかつ上下方向でオーバラップする高さに前記左作業操作装置14の下部枢支部70を支持していることである。

これによって、ラジエータ5及び左作業操作装置14の支持が容易かつ確実になり、しかもラジエータ5に妨害されることなく、左作業操作装置14を左右方向適正位置及び適正高さに配置できる。